

移住・定住事業のご紹介



空き家バンク制度

空き家を売りたい方や貸したい方の空き家物件情報を垂水市公式HPに掲載し、借りたい方との橋渡しを行っています。

- 対象/賃貸・売却可能な一戸建物件
 - 空き家バンク登録までの流れ
 - ①市へ申込書を提出
 - ②現地調査
 - ③入居者募集（市HP、窓口で物件情報を公開）
- ※仲介行為は行いません。
※空き家バンク登録で、家財道具撤去費、リフォーム費の一部補助を受けることができます。

空き家リフォーム促進事業

空き家リフォームに係る費用の一部を補助します。

- 対象物件/垂水市空き家バンク登録物件
 - 対象
 - ・空き家に係る所有権又は売却・賃貸を行うことができる権利を有する者
 - ・市税の滞納がない者
 - ・3親等内の親族間での売買・賃貸等でないこと
- 補助金額/補助対象工事費の50%
(上限50万円)(対象工事費:20万円以上)

垂水市賃貸住宅家賃助成事業

垂水市内で婚姻により新居を構える若年夫婦世帯又は転入者に対し、賃貸住宅物件(空き家バンク賃貸物件含む)の家賃の一部を補助します。

- 対象物件
 - ・市営住宅等の公的賃貸住宅以外の賃貸住宅(社宅等は除きます)等
 - 対象
 - ・住民登録してから6か月以内、または婚姻を契機として夫婦のいずれかが転入または転居した日から6か月以内の世帯
 - ・家賃から住宅手当を差し引いた額を月額3万円以上支払う者
 - ・市税の滞納がない者(世帯全員)等
- 補助金額 月額5,000円～月額15,000円
(世帯状況等によって異なります)

垂水市移住就業・起業支援事業

- 東京圏から本市に移住して就業または起業した方に対し、移住支援金を交付します。
- 対象 東京圏から本市に移住し、移住支援金の就業要件を満たす就業をした方または鹿児島県が実施する企業支援事業に係る起業支援金の交付決定を受けた方 ※その他、要件あり
 - 補助金額 ①単身世帯 60万円 ②2人以上の世帯 100万円 18歳未満の者1人につき 100万円加算

空き家有効活用推進事業

空き家バンク登録物件の空き家内の家財道具などの処理費用の一部を補助します。

- 対象物件/垂水市空き家バンク登録物件
 - 対象
 - ・空き家に係る所有権又は売却・賃貸を行うことができる権利を有する者
 - ・市税の滞納がない者
 - ・3親等内の親族間での売買・賃貸等でないこと
- 補助金額/対象経費の3分の2(上限5万円)

垂水市結婚新生活支援事業

垂水市内で、婚姻し新居を構える若年夫婦世帯に対し、住居費、リフォーム費、引っ越し費用または新生活準備にかかる費用の一部を補助します。

- 対象
 - ・令和5年3月1日から令和6年3月31日までに婚姻届を提出し、本市に住居登録した者
 - ・婚姻届提出時点で夫婦共に50歳以下
 - ・家賃及び市税を滞納していない者等
- 補助金額/上限15万円～60万円
(世帯状況等によって異なります)

垂水市住宅取得費助成金交付事業

子育て世帯又は転入者で、自ら居住するために、市内に住宅を建設・購入された方に対し、住宅建設・購入費用の一部を助成します。

- 対象物件/住宅取得費用500万円以上の物件
 - 対象
 - ・市内で自らが居住するために一戸建て住宅を建設又は購入し、引き渡しを受けた者
 - ・転入世帯の場合は、本市に転入してから2年以内に住宅取得をした者
 - ・市税の滞納がない者(世帯全員)等
- 助成額/①子育て世帯 50万円
②転入世帯 100万円
③子育て転入世帯 150万円
- ※②、③は助成額のうち10万円は市内商品券で助成します。

◎問い合わせ先

鹿児島県後期高齢者医療広域連合
099-206-1329

▼市内の受診可能歯科医院(令和5年11月現在)

医療機関名	電話番号
いのうえ歯科医院	32-6977
川畑歯科医院	32-7788
竹下歯科医院	32-6616
なぎさ歯科医院	31-3118

※事前に予約し、保険証と受診券を持参してください。(市外歯科医院でも受診可)

- 対象者
 - ①昭和18年4月1日～昭和19年3月31日生まれの方
 - ②昭和22年4月1日～昭和23年3月31日生まれの方
- 健診料 無料
- 期限 令和6年1月31日(水)まで

後期高齢者医療の被保険者を対象に、お口の機能をチェックする「お口元気歯ッピー健診」を実施いたします。対象者には受診券(オレンジ封筒)を送付していますが、お持ちでない方は、問い合わせ先へご連絡ください。

お口元気歯ッピー健診

心理職精神対話士によるほっ!と相談

将来への不安や心配事などの解決に向け相談に応じます。「鹿児島県地域自殺対策強化事業」の一環として実施されます。

- 対象 若年層(39歳以下の方)およびその保護者等
- 場所 霧島市国分公民館3階
- 料金 無料
- 時間 13時～17時

■相談日程(事前予約)

日程	日程
12月	3日(日)・9日(土) 10日(日)・17日(日)
1月	14日(日)・21日(日)・28日(日)
2月	10日(土)・18日(日)・25日(日)
3月	9日(土)・10日(日)・11日(月)

◎申込・問い合わせ先

一般財団法人メンタルケア協会
鹿児島事務所 担当:肥後
080-2780-0678

※当日参加も可能です。電話での相談も可能です。

ヤングケアラー・コーデイネーターに相談を

鹿児島県では、地域における関係機関等からのヤングケアラーに関する相談に対し、ヤングケアラーの家庭の状況に応じた助言を行い、関係機関等との連携の上、適切な福祉サービス等の支援につなぐヤングケアラー・コーデイネーターを配置しております。

- 対象 どなたでも
- 料金 無料
- 相談受付日 火曜日～日曜日(年末年始を除く)
- 時間 10時～17時

◎問い合わせ先

かごしま子ども・若者総合相談センター
099-257-8230

ヤングケアラー・オンラインサロン

鹿児島県では、ヤングケアラーがより気軽に悩みや経験等を共有することができる新たな場所として、オンラインサロン(ヤングケアラーラボ)かごしまを設置しました。*オンラインサロン上で相談があった場合は、必要に応じて、ヤング

ケアラー・コーデイネーターや関係機関等と連携の上、必要な支援を行います。

- 対象 家族の世話をしている18未満の子どもや大学生またはそのご家族
- 開催時期 月1回程度予定
- ※日時決定次第、県ホームページにて随時発表します。または、申込者(LINE登録者)には直接お知らせします。

■実施方法

LINEの文字チャット機能により実施します。*匿名(ニックネーム)での参加や見学のみの参加も可能です。

■申し込み方法

LINEアカウント「ヤングケアラーかごしま」をともだち登録すると、申し込みのメッセージが届きます。



▲詳しくはHPから

◎問い合わせ先

一般社団法人 Saa・Ya
090-1367-0284



▲詳しくは市HPでも